



2025 年度 (2024 年度実施分)

総合計画の進捗状況を公表

豊中市は、令和 5 年度 (2023 年度) から令和 9 年度 (2027 年度) までを計画期間とする第 4 次豊中市総合計画後期基本計画に掲げる施策の進捗状況について、令和 6 年度実施分の評価を行い、結果を公表しました。

結果は、リーディングプロジェクトを含む 17 施策の評価のうち、「想定以上に進んでおり、取組みを拡充する」とした評価が 2 施策、「想定どおりに進んでおり、取組みを拡充する」とした評価が 7 施策、「想定どおりに進んでおり、取組みを継続する」とした評価が 8 施策となりました。

本市では、第 4 次豊中市総合計画後期基本計画行政評価指針(以下、「行政評価指針」)に基づき、計画の進行管理を行い、市政運営を行っています。

この評価では、事業の成果・課題や各施策で設定する KGI などの数値を基に、各施策の進捗状況を示しています。今後、評価結果を政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の取り組みへとつなげていきます。

評価の概要

1 本市における行政評価制度の概要

- ・行政評価指針に基づいて評価を行うことで、第 4 次豊中市総合計画後期基本計画の進行管理を行い、適切・的確な市政運営につなげています。
- ・本市における行政評価制度は、基本フレームとなる施策についての「政策評価」と具体的な事業についての「事務事業評価」から構成されています。

<政策評価の手法>

目 的：第 4 次豊中市総合計画後期基本計画の進行管理を行う
対 象：上記後期基本計画の 16 施策およびリーディングプロジェクト
内 容：各施策の進捗状況とその分析
評価者：施策を担当する部局の部局長

<次ページあり>



2 政策評価結果（総括）

令和 5 年度（2023 年度）から第 4 次総合計画後期基本計画がスタートし、新たな行政評価指針に基づく運用が始まりました。令和 7 年度（2025 年度）はその 2 年目にあたり、引き続き同指針に基づいて評価を実施しています。

今年度の評価では、16 施策とリーディングプロジェクトの計 17 項目について、「想定以上に進んでおり、取組みを拡充する」とした評価が 2 施策、「想定どおりに進んでおり、取組みを拡充する」とした評価が 7 施策、「想定どおりに進んでおり、取組みを継続する」とした評価が 8 施策となりました。

	取組みの進捗度		今後の取組み内容
1	想定以上に進んでいる	1	拡充
2	想定どおりに進んでいる	2	継続
3	想定よりやや遅れている	3	変更
4	想定より大幅に遅れている		

※各指標値の傾向に加えて、社会経済環境の変化などをふまえ、施策全体の進捗状況の評価をしています。

<評価結果>

2025年度(2024年度実施分) 政策評価結果		「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容		
		拡充	継続	変更
「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度	1 想定以上に進んでいる	2	0	0
	2 想定どおりに進んでいる	7	8	0
	3 想定よりやや遅れている	0	0	0
	4 想定より大幅に遅れている	0	0	0

3 評価結果の公表

政策評価の詳細や事務事業結果については、市ホームページや市政情報コーナー等で公表しています。

▼市ホームページはこちら

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/keikaku/gyousei_hyouka/index.html

【報道機関からの問い合わせ先】

都市経営部 経営戦略課

[担当] 富永・松田 TEL: 06-6858-2732

[E-mail] keiei@city.toyonaka.osaka.jp